

もとぶ議会だより



ハイサイ

第117号

平成31年4月1日
発行

本部町花いっぱい運動



花に囲まれた美ら町づくりを推進していくため、2月5日に本部町役場玄関前にリュウキュウベンケイソウを設置しました。

主な誌面紹介

平成30年12月定例会

- | | |
|-------------------------|---------------------|
| ● 臨時会及び定例会審議案件一覧 ……………2 | ● 表彰伝達及び研修会 ……………12 |
| ● 一般質問一覧 ……………2 | ● 編集後記 ……………12 |
| ● 一般質問(9名) ……………3-11 | |

平成
30年**第5回本部町議会11月臨時会審議案件一覧**

議案番号	件 名	議決年月日	議決の結果
議案第42号	職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	平成30年11月26日	原案可決
議案第43号	工事請負契約の締結について(伊野波橋橋梁整備工事〈A1橋台〉)	平成30年11月26日	原案可決
議案第44号	平成30年度本部町一般会計補正予算について	平成30年11月26日	原案可決

平成
30年**第6回本部町議会12月定例会審議案件一覧**

議案番号	件 名	議決年月日	議決の結果
報告第12号	専決処分の報告について(町営住宅新里第2団地新築工事(A棟建築))	平成30年12月11日	報 告
報告第13号	専決処分の報告について(町営住宅新里第2団地新築工事(B棟建築))	平成30年12月11日	報 告
報告第14号	専決処分の報告について(本部町公共下水道改築工事〈大浜その4〉)	平成30年12月11日	報 告
議案第45号	土地改良事業計画の概要について	平成30年12月14日	原案可決
議案第46号	平成30年度本部町一般会計補正予算について	平成30年12月14日	原案可決
議案第47号	平成30年度本部町国民健康保険特別会計補正予算について	平成30年12月14日	原案可決
議案第48号	平成30年度本部町後期高齢者医療特別会計補正予算について	平成30年12月14日	原案可決
議案第49号	平成30年度本部町水道事業会計補正予算について	平成30年12月14日	原案可決
議案第50号	副町長の選任同意について	平成30年12月14日	同 意
議案第51号	平成30年度本部町一般会計補正予算について(県民投票関連予算)	平成30年12月14日	否 決
決議第5号	停電対策への要請決議	平成30年12月14日	原案可決
決議第6号	本部港における航路開設についての要請決議	平成30年12月14日	原案可決
決議第7号	議員派遣の件	平成30年12月14日	原案可決

平成
30年**第7回本部町議会12月臨時会審議案件一覧**

議案番号	件 名	議決年月日	議決の結果
議案第51号	平成30年度本部町一般会計補正予算について(県民投票関連予算)	平成30年12月25日	原案可決

平成
30年**12月定例会一般質問一覧**

質問順	質問者	質 問 事 項
1	喜 納 政 樹	1. 本町におけるスポーツの振興について
2	仲宗根 須磨子	1. 本部港(塩川地区)の現状と復旧の見通しについて 2. 天然記念物塩川の水量が減少してきている事象について
3	小橋川 健	1. 県外派遣に対する町の取り組みについて
4	比 嘉 由 具	1. 農業振興地域整備計画について 2. 農地法4条、5条について
5	座間味 栄 純	1. 農業再生支援について
6	松 川 秀 清	1. 本町における公共工事の進捗状況は 2. 北部基幹病院の早期実現に向けて 3. 若者の定住促進について
7	真 部 卓 也	1. 本部港塩川地区岸壁使用申請問題について
8	崎 浜 秀 昭	1. 塩川港はどうなっているのか
9	具志堅 正 英	1. 本部町フクギ集落整備計画について 2. 上本部小中一貫校開校後の、上本部中学校の跡地の整備計画について 3. 石川・謝花線の道路整備事業について

※議会だよりに掲載されている一般質問の内容は、各議員が会議録に基づいて要約したものを掲載しております。

本部町におけるスポーツの振興



一般質問

喜納 政樹 議員

喜納議員 一、スポーツの振興は、町民の健康の保持増進に加え、日々の充実や生きがいにも結び付いていくと考えるが、当局はスポーツ振興に対し、どのような見解を持ち、そして、どのように推進していくのか見解を伺います。

町長 町民体育館、運動公園、各学校の体育館等を開放し町民が気軽にスポーツを楽しめる環境づくりに、これまで努めてまいりました。現在七名に対してスポーツ推進委員としての委託を行っております。ニュースポーツや軽スポーツのイベント、ウォーキング大会、ソフトボール大会等をこれまで開催してきました。また、県スポーツ推進員が開催する実技研修会等に

積極的に参加いたしましてスキルアップの向上等も図ってきております。町体育協会においては、一般陸上大会、駅伝競技大会、ゴルフ大会、バレーボール大会、ボウリング大会、バスケットボール大会、卓球大会、角力相撲大会等の各種競技スポーツを開催しております。また、昨年度は本部町体育施設において、全九州選抜高等学校バレーボール大会の開催、沖縄県クラブバスケットボール大会も開催しております。本町といたしまして、スポーツ推進員や町体育協会と連携により、特に町民の健康や体力の維持向上等を図る為、各種スポーツ大会等の誘致に努めてまいりたいと考えております。

喜納議員 二、競技スポーツの底辺拡大を考えた時、町内地域、大人から子どもまでスポーツを生活の一部として考えられるような施策が必要だと考えますが、当局の見解を伺います。

町長 スポーツの底辺を拡大する為にはハード面の整備とソフト面の拡充が重要だと考えております。特にソフト面においては指導者の育成が最重要課題であると考えております。スポーツを通しての健康増進、そして心豊かな町づくりの為に、誰でも気軽に参加できる大会や趣味を同じくするスポーツクラブ等を推進していく事が今後必要だと考えております。

喜納議員 三、町内におけるスポーツ振興に関しては体育協会が中心的な役割を担わなければならないと考えておりますが、現状の体育協会が果たしている役割と直近の実績と課題を伺います。

教育長 町体育協会の事業目的としまして、会則でもうたわれております通り、スポーツを振興して町民の体力向上とスポーツ精神を涵養し、町民相互の親睦を図ることであり、目的を達成するために各種大会の開催、指導者講習会等、本町におけるスポーツ振興の要として様々な事業を行っております。直近の実績についてはであります。スポーツ教室において平成二十五年度、平成二十六年度は陸上教室、平成二十七年、平成二十八年はトレーニング教室、平成二十九年度にはサッカー教室を開催しております。その他毎年、町体協主催の一般陸上大会等も開催しております。課題につきましては、指導者の育成や組織における横の連携を緊密にし、町体育協会主催の行事を組織全体で支えていく体制を整える事が必要ではないかと考えております。

喜納議員 生涯スポーツであつたり、子ども達の競技スポーツであつたり、その中で指導者をしていく方々というのは恐らく全てボランティアで活動しておられる方が多いかと考えます。その中では自分の財を投げ打つてでも備品を揃えたり、今もそういう状況にある方々がいらつしゃいます。指導者の育成や、その指導者の方々をしつかりと把握をして支援して頂きたいと考えますが、当局の見解を伺います。

教育長 本部町でスポーツを振興していく為には、指導者の育成というのとは、とても大事だと考えます。だからそういった指導者が活動をする為には、金もかかると思います。そういった面も含めて、行政としても我々、教育委員会としても体協あたりも全面的に、バックアップをしていかなないと、ただ個人に任せていると、それ以上、難しいと思います。町内の指導者になられる方々を把握して、しつかり連携して取り組んでいく事が大事かと考えております。

本部港(塩川地区)の現状と 復旧の見通し



一般質問

仲宗根 須磨子 議員

仲宗根 議員 台風

二十四号、二十五号の影響で破損した本部港(塩川地区)の港内はどのような状態になっているのか。復旧に向けてどのような対策をしているのか。いつ頃復旧するのか。

建設課長 九月二十八日、二十九日、台風二十四号が本部町に最接近しまして、塩川港の岸壁が著しく損傷している。それを受けて、本部町及び沖縄県で現場を翌日九月三十日に確認し、今後の方針について、協議を始めている。

十月二十三日に、県のほうから損傷した三バースについては使用しないようにということで、文書で通達を受けている。十一月一

日、沖縄県港湾課と建設課、港湾管理事務所、今後のこの所管地区の新規受け付けについて、どのようにするかということを確認している。その結果、新規の受け付けは物理的に難しいということで受け付けられないという方針を決めている。同日、塩川地区、港の岸壁を使用したいということで業者から申し入れがあったが、県との協議の結果、その新規の受け付けをしないという方針を説明して、申請自体を控えさせていたでている。

十一月八日には町のほうから県のほうに對して早期復旧、そして今後の見通しについても、情報提供していただくよう、文書で要請している。十一月十二日、本部港塩川地区の港湾施設使用に係る連絡会、港湾利用者の業者でつくっている連絡会より、応急復旧と暫定使用を求める要請書が提出されている。翌日十三日に、町としては、その連絡会に対して、復旧の責任は沖縄県のほうで実施することになるので、県のほうにも要請してあることを申し添えるとともに今後円滑な港湾運営のためにも、連絡会議に対して、協力してほしいという旨の回答をしている。

十一月十六日には県のほうから本部町に對し、現在の港湾使用の制限について、適切な管理に感謝するとの内容を含めた文書のほうで回答がきている。そして復旧の見通しについては、その時点でもまだ未定ということでの回答があった。

また、十一月二十一日には、連絡会から再び、申請書を提出したという申し入れがあった。港湾の利用状況などを調べて、まだ使える余裕があるので、はということでの申し入れでしたが、町としては新規の申請に對しては、今は受け付けない方針ということ、また空き状況と言われても、業者から示された数字がどのくらい信頼性のあるものなのか町のほうでも精査する必要があるということ、また安全性の確保が担保されない限りは、新規の受け付けに對しては今受け付けられる状況を再三、説明をしている。

十一月二十二日、町のほうから県に對して、再度、早期復旧の要請と港全体の安全性の調査をする必要があるということ添えて要請をしている。十一月二十八日には塩川港岸壁を使用したという業者のほうから郵便で申請書を提出したということがあったが、町としても、お互いに協議をしながら、今申請が受け付けられる状況ではないということ再三、説明して

ありますので、それに基づいて今、申請書が出されても「受け付けることができない」と電話で担当者のほうに伝えて、内容証明できた郵便も当日、受け取りはしていません。

十一月二十九日、その内容証明できた郵便に對しても町としては受け取らなかったというのをその業者のほうに連絡をしている。町の方で一方的に受け取りを拒否したということではなくて、これまで何度も長い時間にわたって、業者とは協議する中で、申請ができる段階でもない、受け付けられる段階でもないということ再三、説明しております。

十二月六日には、県のほうが災害の査定というところで、国のほうから査定官が現地を調査して災害復旧事業の調査をしています。

流れとしては、今はここまでです。

県外派遣に対する町の取り組み



一般質問

小橋川 健 議員

小橋川議員 町内の学生の県外派遣に対する町の取り組みについて、お伺いします。

教育長 本部町としては、児童・生徒が学校教育活動の一環として運動競技及び文化的活動に参加するため、県外及び県内離島に派遣される場合に、補助金を交付し支援しているところであります。補助の対象でありますが、文化活動については、主に県中学校文化連盟、沖縄県吹奏楽連盟、沖縄県リコーダー協会、沖縄県マーチング指導者協会、沖縄県合唱連盟及びマーチングバントニアリング連盟の主催による県大会において、金賞の成績により選抜された場合において、支援をしております。スポーツ活

動については、沖縄県中学校体育連盟、(財)沖縄県体育協会または(財)沖縄県体育協会加盟団体等の主催により開催された県大会において、優勝もしくは準優勝、または一位もしくは二位の成績により選抜された場合において、支援しております。財源としては、平成二十九年度よりふさと納税の寄附金を活用し支援しており、今後、寄附金を活用し支援していきたいと考えております。

小橋川議員 今、ふさと納税の寄附金を活用して、財源にしていると伺いましたのですが、これまた町長が所信表明でお話しをした「子育てゆいまーる基金」ですか。そういうものとは、また関連はあるのかどうか。お聞きします。

総務課長 町長が所信表明で掲げております「子育てゆいまーる基金」こちらを今現在、作業を進めておりまし

て、できれば今年、年明けの三月定例会に提案できるように基金の設置等を、条例の制定等を進めている状況でございますが、その基金に積みまして、ふさと納税でいただいた寄附金の一部をこの基金に積み上げまして、子どもたちの支援、今議員がおっしゃったようにこの派遣費も、その分煮詰めまして、そこから支出できるように今、検討とそしてその作業に入っているところでございます。

小橋川議員 基金に關してもう一点、これは私の提案でもあるんですが、本部の二大まつり、桜まつり、海洋まつりなどのオープニングやプログラムの一部に、今おっしゃられたこの派遣などの援助も含めたことにもかわると思いますが、スポーツ、文芸活動を行っている町内の各団体の児童の代表を舞台に列席させて、簡単な支援活動の報告や紹介

をすること、子育ての育成基金の町民へのアピールや、理解にもつながると思いますし、子どもたちも町全体で自分たちは応援していただけという意識づけにもなると思っておりますが、ぜひ試みてはいかがかと思っておりますが、当局のお考えをお伺いします。

商工観光課長 海洋まつり、桜まつりについて、議員提案の面につきましては、今後検討して、積極的にプログラムに取り入れていきたいと思っております。

小橋川議員 二大まつりというのは、町民の注目度も高いと思いますので、ぜひそういう場で、我が町としては、子どもたちの支援を手広くやっている、思いを持ってやっているというのをアピールすることも本当に大事だと思しますのでぜひご検討をいただきたいと思っております。本当に子どもたちは町の宝であ

り、町の未来そのものだと思っております。最後に子どもたちへの支援への意気込みを町長に伺いたいと思います。

町長 とてもすばらしいと思いますか、新しい方向づけといいましようか。提案に対して感動しております。もうこれは可能な限り町内の子どもたちを初め、町内の皆さんでまつりを盛り上げるといったような、新たな方向づけができればと思っております。それはまつりのオープニングセレモニーだけではなく、司会などについても、本部高校の生徒がアシスタントとして、手伝ったりもしておりますけれども、まちの子どもたちが多くの舞台の中で自分自身を磨いて、自信と誇りが持てるような状況づくりに邁進していきたいと考えております。

1. 農業振興地域整備計画

2. 農地法4条、5条



一般質問

比嘉 由具 議員

比嘉議員 農業振興地域整備計画について、町の十月の広報に農業振興地域整備計画全体見直し説明とありますけれども、その説明は町だけの計画なのか、地域住民の意見を聞いた上での全体見直しをするのか。

町長 農業振興地域整備計画は、農業の健全な発展を図るとともに、国土資源の合理的な利用に寄与することを目的に、位置づけられております。昭和五十年度に沖縄県から農業振興地域の指定を受け、これまで四回にわたり農業振興地域整備計画の全体見直しを行ってきました。同法上では、農業振興地域について、概ね五年ごとに、農業振興地域整備計画に関する全体見

直しのための基礎調査を行うことが必要とされております。今年度は次年度に予定する基礎調査前にあたり、住民説明会を開催しております。平成三十一年度に行う基礎調査を踏まえ、農業振興地域整備計画を変更する考えであります。

比嘉議員 住民説明後、こういった組織を作って改正するのか。

産業振興課長 組織については、特に設けず、役場内でそれをそのまま作成する予定です。

比嘉議員 役所内で審議した後、地域にはどういった方法で知らせるのか。

産業振興課長 基礎調査を基に素案を作ります。それを農業委員会やJ Aと意見を取りながら、県との協議で進めてまいります。県との事前協議の段階で、ある程度の素案が固まりましたら、再度町民宛てに縦覧、広告縦覧する予定となります。広告縦覧に対して異議

申し立て等があった場合には、それを受け付けて回答します。我々の回答についてもまだ納得がいけない場合には、県への異議申し立て期間というのがあります。

比嘉議員 農業振興地域を設定して、もう四十年以上たっていると思います。その当時の現状と今の現状では、だいぶ違ってきています。農業にしても、高齢化や農業をする人の減少など、おのずと遊休化になっていて、そうした時に地権者や地域は何か新規事業を導入するときに、この農業振興地域だったら、非常に高いハードルがあるわけです。そういったことで今回の五年に一度の見直しで、新たな産業が導入できる状態に見直しができるのか。

産業振興課長 見直し自体は五年に一度ですが、けれども、農業も含め農地のあり方というのは、十年先、二十年先

を見た形で、我々は据えております。

比嘉議員 農業用地を守るのも非常に大切だと思います。また新規産業が参入してきて、将来的に町が潤うのであれば見直していいと思います。どうですか、町長。

町長 法律ができた当時と今とは、時代背景もとても変わっております。そして新しい産業の立地につなげたほうが良いといったような判断される部分については、それは積極的にはずしていかねればいけないものであると思っています。このお話はとても利害関係といましようか、どんなはずして、それがまた転居といまですか、いろんな形で目的外の使用のされ方をされても、それはまた地域開発の面で問題が出てくると思っておりますので、ケースバイケースでの確な判断をしながら、守るべき農地と、そして他に活用

すべき農地のバランスを考えていきたいと、こう考えております。

比嘉議員 農地法第四条、第五条についてお聞きします。四条は自己所有、五条は他人名義の土地、家を建てる場合は四条、五条の許可が必要で、四条、五条の許可後に課税の対象にできないか。

町税対策課長 四条五条の許可後の土地の固定資産税の評価については、実際に住宅が建設され、現在地目が畑から住宅等へと変更になり、確認した後に、土地の評価を見直しています。今後は農業委員会事務局と連携をして評価額を見直せないか検討します。

比嘉議員 最近五条許可済の売地が見受けられます。防止に向けて追跡調査をして指導ができないか。

産業振興課長 現在はしていませんが、今後は追跡調査等を踏まえて、対策等を検討したいと思います。

農業再生支援



一般質問

座間味 栄純 議員

座間味議員 去った台風二十四号、そして二十五号の町内での被害状況はどの程度あったのか、伺いたいします。

町長 全国的に大きな被害をもたらした大型の台風二十四号および二十五号は、沖縄県内におきまして長期に及ぶ停電や断水などの生活基盤に支障を来しただけでなく一次産業、二次産業、三次産業と全ての産業においても甚大な被害を与えております。一次産業である農林水産業における被害状況については、JAおきなわ試算による沖縄県全体の被害総額は十九億六千五百五十五万円と報告されており、本町が把握している町内の被害状況

は、概算で野菜関連が七十五万円、果樹関連が千二百万円、花卉関連が千三百五十万円、さとうきび関連が六百二十万円、畜産関連が三千三百八十万円、合計六千六百二十五万円となっております。

座間味議員 浄化センターから出る汚泥(脱水ケーキ)を活用した取り組み状況について、進捗状況はどの程度進んでいるのか、伺います。

町長 現在、本町では浄化センターから排出される脱水ケーキの処分を、町外業者へ委託している状況にあります。本町といたしましては、今後、この脱水ケーキを堆肥化した町内農家に還元することで循環型社会の構築と地力増強を図りたいと考えております。その構想を実現するため取り組みとして平成二十八年度より脱水ケーキの堆肥化実証実験を行っておりまして平成二十九年度の取

り組みといたしましては、並里地区にあります「もとぶバイオオマス施設」内で、同施設を運営する「もとぶバイオマス事業協同組合」に業務を委託いたしまして、同施設で製造している木材チップ等をブレンドした堆肥化の実証実験を行っております。今年度に関しましては、十月九日から十二月二十八日までの約三カ月間、実証実験を行う場所をバイオオマス施設から辺名地にございます旧ガラスリサイクル施設に移し、同施設の有効活用と長期間にわたる堆肥化処理を行った際の堆肥化の状況や、作業性等についての検証を行っております。

と。現在では二カ月分の脱水ケーキの搬入が終わり、八重岳などから混ぜこみながら、随時、攪拌を行い発酵をさせている状況にございます。今後、堆肥化された成果品については、実際に堆肥として

の効果や生育に支障がないか農家段階での実証実験を行っていきたいと、このように考えております。

座間味議員 浄化センターから出る脱水ケーキに関しては、年間七百万円ぐらいの費用がかかっていたと思います。そのかかっている分の予算で堆肥化をして、地域に還元していくということはどうしても大事ではないかと感じますので、強力に進めていただきたいと思っております。

座間味議員 北部十二市町村で堆肥、農薬、畜産の飼料等を支援している市町村があるのか、伺います。

町長 近隣市町村である今帰仁村においては、肥料及び飼料の補助等はなく、マンゴー農家に対して先進的取り組みとして、病虫害の天敵を購入する際の補助を計画しているとのことでございます。同じく、近隣市町村では、農薬の購入費に対

し十%の補助を行っており、堆肥においては、名護市堆肥センターで生産されるものに限り、バラ購入で五十%の補助、袋入りに関しては一袋あたり七十五円の補助を行っております。同じく隣の伊江村に関しては、直接補助は行っておりませんが、村営の堆肥センターで生産された堆肥の購入に対しまして、三分の一を割り引いた価格で販売しております。農薬に関しましては、補助はございません。

座間味議員 農業関係の補助に関してですけども、特に今年みたいな大型台風があったときには、生産農家の経済的負担もかなりありました。そして精神的な負担も少しでも軽減していけるように、農家とも情報交換をしながら、できるだけ近隣市町村並みの取り組みができたらと思っております。

1.本町における公共工事の進捗状況は 2.北部基幹病院の早期実現に向けて 3.若者の定住促進



一般質問

松川 秀清 議員

松川議員 県関係工事の本部大橋橋梁工事、満名川の浚渫工事、県道八十四号線(渡久地〜東間)の工事の進捗状況が遅れています。町として県への早期着工に向けての要請等を行っているか伺います。

町長 公共工事について、その事業の進捗が遅れている為、早期の事業完了を目指した予算措置をするよう平成三十年十一月二日に沖縄県上原土木建築部長へ強く要請をしてきたところであります。満名川河川工事については、仮設ヤード建設で使用した大型土のう撤去工事が十月に竣工しました。又、第一渡久地橋から運立橋の間を平成三十九年度までに完成予定とのことです。県道八十四号線渡

久地から東間については、今年度は銀行等の移転及び、その物件補償調査を重点的に進めているとのこと。工事については平成三十一年度に渡久地橋のP1橋脚撤去し、さらに新規に設置する予定とのこと。事業完了時期については、九月に橋面工事を発注し、平成三十一年度予定とのこと。

松川議員 県道八十四号線用地買収が年に二件、そのペースで三十四年完成はあり得ない。満名川も二十六年に川の中にヤードを作ってから四年間ほったらかしです。伊野波橋も単年度で出来る工事なのに、四、五年もかけています。県はもつと真剣に対応してもらいたい。

松川議員 本町は、北部基幹病院の実現に向けてどう取り組んでいるのか伺いたします。

町長 北部地域基幹病院の整備につきましては、平成二十九年十二

月二十七日に「北部基幹病院整備推進会議」が発足され、整備促進に向けて署名活動や十二市町村総決起大会を開きました。本町においても、平成二十九年一月に推進会議本部町支部を立ち上げ七千四百余りの署名を集めております。平成二十九年三月には、推進会議の代表四十七名が沖縄県知事に対し十一万三千三十九名分署名を手渡し北部地域に基幹病院を早急に整備するよう要請を行い同年十二月には沖縄県知事により、整備する方針が表明されております。

松川議員 私達が生活していく上で、医療はなくてはならないものです。今、産婦人科や外科が、医師不足という状況にあります。産科において、難しい症例が起きたら中部に運ぶとなると出産をためらうと思います。地元にしつかりとした病院がないといけないのです。

町長 議員がご心配なさっているように、中南部と北部に医療の格差があつては大変な事だろうと認識しております。喫緊の大きな課題でございますので、個別に県の砂川保健医療部長とも会いました。現状の中で、砂川部長の方から、何とかしたいとの話も伺っております。この件については、時間のかかる仕事ですが、早いうちに、他の市町村長とも歩調を合わせながら強く要望、要請をしてまいります。尚、つけ加えますけれども、年明けて、一月十六日に、県立北部病院と北部医師会病院の統合の基本的取り組みに関する意見交換会が予定されています。その会議には、私も出席することになっております。

松川議員 若者の定住促進について、町有地を若い子育て世代の皆さんに安価で譲渡し定住を促進する考えがあるか伺います。

町長 少子高齢化が進む中、若い子育て世代に本町への定住促進を図ることは、極めて重要な課題であると考えております。現在、町といたしましては、北部振興策を活用し新たに子育て支援のための町営住宅を新里地区に十六世帯、謝花地区に十二世帯の建設に向け、取り組んでいるところであり、町有地を活用し、若い子育て世代への定住を促進する考えがあるかとの質問であります。現在のところ多くの町有地は道路に面していないため、住宅用地として、若い世代に提供するのには難しい状況であると考えております。本町といたしましては、今後、生活道路及び上下水道のインフラ整備等を図り、若い子育て世代が住宅用地として活用しやすいよう環境整備に尚一層力を入れていくこととしております。

本部港塩川地区岸壁使用申請



一般質問

真部 卓也 議員

真部議員 台風二十四号の影響により、一部岸壁の使用が出来ない状況で、岸壁使用申請を受け付けない理由と、今後の見通しを伺います。

町長 本部港地域は、去る九月末の台風二十四号により被災し、港湾施設の一部が著しく損傷しております。旧塩川地区の事ですけれども、岸壁のほうのコンクリートが剥がれているような状況にございます。これにより、使用可能な岸壁が通常時の約半分になった事、および現場の状況を踏まえて港湾法、および沖縄県の港湾管理条例第四条および第十三条第二項等の規定に基づいて、岸壁の使用を制限する方針に、管理者として決定

していたところであります。港湾施設の保全および機能の確保のため、新規の岸壁使用許可申請は、岸壁の復旧工事が完了し、港湾施設の安全性が確保された後に、港湾法に基づいて、対応を考えていくこととなります。

真部議員 使用できるバースの空き時間を利用した申請、受け付けは出来るのではないかと。

建設課長 空き状況も精査する必要があるが、安全の確保というのが第一で、この塩川港は、昭和五十年の海洋博に間に合わせて、急ピッチでつくられたという港でもありまして、かなり老朽化も進んでいるし、本来の耐久性とか、十分に備えられているのかという疑問もあります。構造的に本当に大丈夫なものなのかというのも検証する必要があると思っております。まず安全性を確保しないことには、さらにそこを増やして使うと、新たな

申請を受け付けて、使わせるということが、今のところは出来ないという判断であります。今のところこの

安全性を確保するため、町としては、県のほうに調査をして、港全体の健全化に向けた調査、そして改修工事などもやってもらいたい。それを早期に対応してもらいたいという要望も出している。安全が確保されるという担保が取れたときには、空きスペースなども考慮をして、申請も受け付けられるという状況になるかとおもいます。安全性の問題が担保されないということが理由でありますので、その安全性の問題とスペースの問題。港が使える状態という条件が揃えば、通常の港湾管理条例に基づいた申請が出て、それに対して、町としては審査基準に沿って、許可、不許可の事務をするということになります。

真部議員 災害復旧後の港湾管理について町はどういった考えなのか。

町長 やはり地方自治法の二百五十二条の十七条二項の規定によつて、それは事務委託されておりました。我々がこれは主体的に港湾についての使用については、その法令と基準に基づいて、判断するということになります。なので、それはその事務委託を受けて、我々が主体的に判断することだと考えております。港の保全について、総合的な判断の中で、町的基本的な考えで、使えるか、使えないかは、判断しながらやっているという事になります。それはこれまでの考え方と全くかわりはないと思います。県に対しては、いつごろまでに復旧するのかと認めたようなことの確認などもやりながら、早期に復旧していただく、そしてそこを

拠点とした経済活動ができるような状況を作るといふ風なことにしても、また町の行政機関としての務めでもありますので、引き続きそういったことについては、要望していきたいと考えております。なお、この港湾について、町民の立場から、複雑でさまざまな気持ちや交差するところも重々承知しております。行政の機関としてなし得る仕事というのは、やはりこれは法令と、それからこの関する港湾法令にかかる法令の部分、そして基準、ルールの中で物事を動かすというのが、行政機関として、やはりこれは世の中の秩序を保つためには、そういったことが重要なことだろうと思っております。そういうことで、今後対応していきたいと考えているところでございます。

塩川港はこうなっているのか



一般質問

崎浜 秀昭 議員

崎浜議員 岸壁使用申請不受理の理由の説明を求めます。

町長 本部港本部地区は台風二十四号により被災し、港湾施設の一部が著しく損傷している状況でございます。塩川港を利用している業者より、岸壁使用許可申請の申し出がございましたが、港湾管理者といたしましては、港湾の保全維持を図る立場から、総合的に判断しまして、沖縄県港湾管理条例第四条及び第十三条の第二項等に基づいて、港湾の使用を制限することに決定いたしました。港湾がこれだけ傷んでいるので、申請しても不許可になりますよと、業者のほうに對しては、丁

寧に説明をやってきたところでございます。

崎浜議員 十一月一日に県と協議した結果、新規の申請の受付を制限することに決定したようですが、その時に県からの指導とかあったのでしょうか。

建設課長 県のほうから被災した三つのバースについては使わせないでくださいと。新たな申請についても、留意願いますという、技術的なアドバイスはいただいています。

崎浜議員 県との協議の中で、申請を受け付けた上で不許可とするか、そもそも申請を受け付けられないのかについて協議をして、今回は審査基準に基づいた判断ではなく、物理的に受け入れが不可能であるため、申請自体を受け付けられないことにしたとありますが、しかしながら、どう考えても、受け取らないとい

うこと自体が不受理ではないかと私は思うのですが、だからそこら辺、行政手続法違反だと言われたのではないかと思います。一般の方々は業者間と、トラブルがあるという印象を受けた人が多かったと思います。その辺の説明をお願い致します。

建設課長 不受理という解釈自体に、我々も違和感があるのですが、トラブルがあるわけではありませんし、業者とはずっと真摯的に事前協議という形で、いつになったら申請ができますとか、どういうタイミングになれば申請できますよとか。その時期までは待つてくださいますか。いろいろと真摯的に協議を継続しているところですので、不受理という言葉でもって、誤解を招くようなことは、ちょっと遺憾であ

ります。

崎浜議員 新聞報道を見たら、何か喧嘩をしているような感じの印象をみんな持ったと思うのです。だから誤解のないような情報提供をお願いしたいと思います。それから、十一月二十一日に、双方合意のもと協議メモを作成し、署名したとありますが、その合意メモの内容を教えてください。

建設課長 例えば復旧工事が始まったときには、今使っているバースも重機を入れたりと、資材を運んだりとかで制限がかかりますので、必ずしもその空き状態というのが、業者が示した空き状態と一緒にかどうかというの、我々も精査させていただきます。そういうことを協議結果のメモにサインをしたということです。

崎浜議員 よくわかり

ました。いずれにしても、本町は今後、重大な局面をむかえていくと思います。当局におかれましては、あくまでも、法治国家の一員として、政治的影響力を排除して、法にのっとった対応をするものと私は思っております。最後に、塩川港の補修が完了した後、本町の対応を町長にお伺いして、私の質問を終わります。

町長 行政機関として、制度と仕組み、法令、世の中の秩序を保たなければいけないと言ったように、そのような観点から考えた時には、やはり法令に従った対応になるだろうと考えています。

上本部小中一貫校開校後の 上本部中学校の跡地の整備計画は



一般質問

具志堅 正英 議員

具志堅議員 上本部小中一貫校開校後の、上本部中学校の跡地の整備計画について、伺います。

一、校舎、体育館、運動場はどうなるか。
二、これまでの各記念事業の記念碑、記念木等がありますけれども、その記念碑、記念木はどうなるのか。
三、跡地の整備についての地域の要望は、どうなっているのか。
教育長 上本部小中一貫校開校後の、上本部中学校の跡地の整備計画についてお答えいたします。

一、校舎、体育館、運動場はどうなるか。であります。校舎については老朽化が激しいため、上本部小中一貫

校校舎完成後、平成三十一年度九月頃より解体撤去を予定しております。また、体育館、運動場については、有効な活用が考えられることから、活用方法を検討していきたく考えております。

二、記念碑、記念木はどうなるかについてであります。一、校舎、体育館、運動場はどうなるか。記念木についても、地域の意見も取り入れながら、残すか、残さないかについての判断をしていきたいと考えております。

三、地域の要望は、どのようなものか。については、現時点において、跡地利用における地域からの要望はうけたまわっております。

具志堅議員 上本部中学校の跡地の利用についてですけれども、現在、旧上本部地域の小学校の跡地は、新里小学校が町営団地、豊川

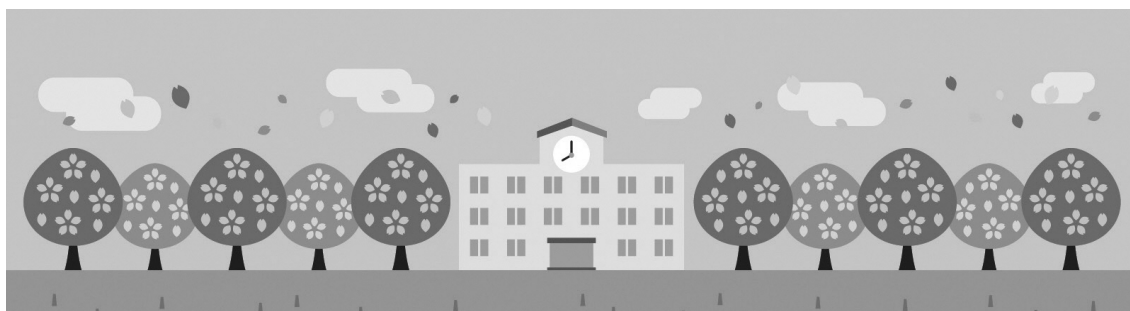
小学校が給食センターと、豊川区の公民館、謝花小学校だったところが町営団地と農村運動公園として跡地利用されております。先日、名護市の方を調べてみたのですが、名護市の久志小学校は、企業会社の教育財団が使用しております。それから三原小学校は佐藤学園という通信教育

校の部の通信教育施設として使われております。それから嘉陽小学校は美ら島財団の「美ら島自然体験学園」みたいな感じで使用されております。天仁屋小学校のほうは名護市の消防組合のMESHヘリのヘリポートとして使われているようですけれども、今ほとんど教育施設とか、それから財団の自然学校であつたり、そういう施設として使われておりますので、上本部中学校の方もそういう公共

の施設として、ぜひ跡地利用を考えていただきたいと思っております。またその時に、地域の住民の意見も取り入れていただければ非常にいいと思います。小さな子どもを育てている父兄からは児童公園とか、それからちよつとした運動施設や遊具があれば、非常にいいという、そういう意見や要望もありますので、その辺をひとつ考慮に入れて、跡地の利用計画を立てていただけたらと思います。この件に関して、教育長答弁をお願いします。

教育長 今、小中一貫校を進めておりまして、中学校はこれから校舎も撤去をして、更地になりますけれども、その跡地利用については、これは町のまちづくりと、整合性をとりながら決定していかなければいけませんので、そこは町長の考

え方とか、また地域の要望も入れながら、私たち教育委員会としては、進めていきたいと思っております。



全国町村議会議長会表彰

平成31年2月13日、沖縄県町村議会議長会第48回定期総会が那覇市にて行われ、その中で全国町村議会議長会表彰伝達があり、本部町議会議長の石川博己氏が町村議会議員、27年以上在職として表彰されました。



沖縄県離島振興市町村議会及び沖縄県町村議会研修会

平成31年2月14日、沖縄県離島振興市町村議会議長会研修会が那覇市にて行われ、研修会では、沖縄県地域医療支援センター長、沖縄県へき地医療支援機構専任担当官の崎原永作氏の「沖縄県離島医療の現状と課題について」の講演が行われました。また、2月15日、沖縄県町村議会議員・事務局職員研修会が南風原町にて行われ、沖縄県企画部市町村課長の松永亨氏の「市町村行財政政等の状況」についての講演、政治ジャーナリストの泉宏氏の「参院選、日ロ、沖縄、アベノミクス…正念場続く3選安部政権」についての講演が行われました。



編集後記

桜の新緑が美しい季節となり町民の皆様はいかがお過ごしでしょうか。

去った三月十日に行われたゴルフの第三十二回ダイキンオーキッドレディスにおいて本部町出身の比嘉真美子プロがツアー通算五回目の優勝を飾り、町民に勇気と感動を与えてくれました。誠におめでとございます。

さて、今回の議会だより「ハイサイ」は議会による本部町花いっぱい運動の取り組みと、十二月定例会で行われた一般質問「九名」を中心に掲載しております。今後とも議会広報誌【ハイサイ】を宜しくお願い致します。

議会広報委員

座間味 栄純

もとぶ議会だより

ハイサイ 第117号

発行 本部町議会

編集 本部町議会広報

調査特別委員会